

こども消費生活サポーター活動報告

令和7年度合同報告会

2026. 3. 24(火)

12 つくる責任
つかう責任



こくさいもくひょう
国際目標SDGs

12

6Rを推進し、
廃棄物を
削減する

ふじのくに
藤枝版ローカルSDGs

『こども消費生活サポーターは、「つくり手」(生産者)と「つかい手」(消費者)をつなぎます』

3月24日(火)に市役所大会議室において、令和7年度の活動報告会を、消費者安心サポーターと合同で行いました。

報告会では、今年度訪問した「有限会社 人と農・自然をつなぐ会」と「萩原こうじや」について、こども消費生活サポーターが感じた「有機茶を作るのには、たくさんの工程と手間がかかっている、生産者は、おいしいお茶を消費者に届けたいという思いでお茶を作っていたので大切に味わって飲みたいと思った」「日本の大切な伝統であるこうじを守るために、生産者のことをたくさんの人に広める行動をしたい」などの「つくり手」(生産者)の思いや「つかい手」(消費者)として「つくり手」(生産者)に伝えたいことを発表しました。

消費者安心サポーターからは、活動紹介のほか、高齢者の契約トラブルを未然に防止するために各地の出前講座で行っている寸劇の実演がありました。寸劇を見たこどもたちからは、「面白くてわかりやすかった」「ほかの劇も見てみたい」といった感想が聞かれました。

また、意見交換会では、消費者安心サポーターからの、「こども消費生活サポーターの活動をして良かったことは？」という質問に対し、「学校で学習していたSDGsについて、実際に生産者さんを訪問して思いを聞いて学びが深まった」と答え、消費者安心サポーターから「生産者の話を直接聞ける機会はめったにない。この活動に参加しているのが素晴らしい」といった意見が聞かれました。

これをもって、令和7年度こども消費生活サポーターの活動は終了しますが、今後もこの経験を活かしながら消費者として様々なことに関心や意識をもった行動を期待しています！

